

鹿屋市告示第183号

次の者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に規定する指定公金事務取扱者に指定したので、鹿屋市会計規則（平成18年鹿屋市規則第60号）第39条第2項の規定により告示します。

令和8年4月1日

鹿屋市長 郷原 拓男

- 1 指定公金事務取扱者の名称
株式会社 OKOYASU BASE
代表取締役 小林 省三
- 2 指定公金事務取扱者の事務所の所在地
鹿屋市寿8丁目20番20号
- 3 指定公金事務取扱者に委託した公金事務の内容
子育て支援住宅ハグ・テラスの敷金・家賃・共益費・保証金・駐車場使用料
- 4 指定公金事務取扱者を指定した日
令和8年4月1日
- 5 指定公金事務取扱者と委託をした日
令和8年4月1日
委託期間：令和8年4月1日～令和30年3月31日